

質 問 回 答

2020 年 12 月 17 日

「タンザニア国 JICA 帰国研修員の研修後活動情報および今後の研修の在り方に係る情報収集確認調査」（公示日：2020 年 12 月 2 日／調達管理番号：20a00814 ）について、質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	<p>P12 調査の目的(1)「・・・効果的に研修に取り組むための支援策や、・・・帰国後の支援強化策」</p> <p>P14-15. (7) 実証事業の実施</p>	<p>実証事業とは、単に 30 事業の実施を支援するのではなく、「ある取組が目指している成果を生むか」ということを明らかにするために行われる試行と理解しています。本件における実証事業の目的は、①「JICA 等による同窓会組織の強化のようなフォローアップ活動が帰国研修員のアクションプランや希望する活動の実行を促すか？」という問いに答える、或いは②「研修員のアクションプランの実施、または研修員が提案する何らかの活動が、帰国研修員のネットワーク強化や JICA・日本企業との連携強化につながるか？」という問いに答えるために設計され、実施されるものと考えてよいでしょうか？①、②のどちらでしょうか？いずれの目的も間違っている場合は、実証事業で明らかにしたい問い（得たい知見・教訓）を明示化して下さい。</p>	<p>目的は後者の、②「研修員のアクションプランの実施、または研修員が提案する何らかの活動が、帰国研修員のネットワーク強化や JICA・日本企業との連携強化につながるか？」という問いに答えるために設計され、実施されるものですが、副次的に、①「JICA 等による同窓会組織の強化のようなフォローアップ活動が帰国研修員のアクションプランや希望する活動の実行を促すか？」という問いに答えることも排除されません。</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答
2	P12 2. 調査の目的 (2)	調査の目的にオンライン研修の実施にかかるあらたな方策の検討として VR ゴーグルなどが挙げられていますが、本調査で機材の購入などははいっているのでしょうか？またその場合は見積もりに含めるべきでしょうか	調査の目的(2)に関し、提案書の時点で機材購入等を見積もりに含める必要はございません。 本事項に関し、P17(5)「オンライン研修の成果・課題の整理」の末尾に以下を追記いたします。 「その際、調査の過程あるいは結果でオンライン研修に効果的と受注者が判断するアイデアが出てきた場合には、発注者とその実証可能性について相談・協議し、必要性が認められる場合には契約変更等により対応することとする。」
3	P15 (7) 実証事業の実施	実証事業の目的に照らして、データ分析上必要実施事業数が過不足となる場合は、実施事業数自体を提案しても構わないでしょうか？	予算及び一連の契約事務手続きとその後のモニタリングの作業量・業務工程を考慮して 35 万円×30 事業としており、プロポーザルでは実施事業数は 30 を前提として下さい。
4	P15 (7) 実証事業の実施	ローカルコスト備上は特殊傭人とすべきですか、再委託も可能でしょうか	P18(1)に記載のとおり、特殊傭人でも現地再委託でも構いません。
5	P15 (7) 実証事業の実施 実証事業のモニタリング活動の費用について	実証事業のモニタリング活動については、P15に「本モニタリング活動で必要とする活動費（交通費や日当等）については、実証事業の所在地、受注者のタンザニア国内移動可否により大きく変わり、現時点で精緻に予測するのは不可能であるため、実際のモニタリング活動開始時に改めて発注者と協議して実施方法、スケジュールを確認し、不足する	「受注者のダルエスサラーム市内の訪問視察、ローカルコンサルタントによるダルエスサラーム市内以外の訪問視察費用」は本見積りに含めてください。ご理解のとおり、この場合、ダルエスサラーム以外の 20 事業の所在地はコンサルタントで想定ください。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		<p>費用については契約変更を行い、追加を行う可能性がある。」とありますが、入札時点では p. 20 の脚注 17 で想定されているダルエスサラーム（10 事業）、それ以外（20 事業）を想定したモニタリング活動費用（受注者のダルエスサラーム市内の訪問視察、ローカルコンサルタントによるダルエスサラーム市内以外の訪問視察費用）は本見積に含める必要がありますか。含める場合、ダルエスサラーム以外の 20 事業の所在地はコンサルタントで想定することでよいでしょうか。</p>	
6	<p>P15 （7）実証事業の実施 最終パラグラフ</p>	<p>モニタリング活動の活動費につき当面の想定はどの程度（例：ダルエスサラームのみ）を想定すればよろしいでしょうか</p>	<p>5 の質問に関連しますが、P20 の脚注 17 で想定するダルエスサラーム（10 事業、受注者による訪問視察）、それ以外（20 事業、ローカルコンサルタントによる訪問視察）の想定で積算に含めて下さい。</p>
7	<p>P16-17 (2) 研修参加による短期的および中長期的なインパクトの検証 (3) 研修後活動における同窓会組織、JICA 事業や日本企業などとの連携の現状調査及び実証事業の実施を通じた分析</p>	<p>「既存研修の効果検証」によって研修員の帰国後の課題を浮き彫りにし、その解消のためのアイデアを実証事業で試すということが望ましいが、本事業期間ではそのような段取りで進めることは時間的に不可能である（現況調査をどんなに迅速に行っても結果が得られるまでに数か月は要すると考えられるため、その後実証事業を実施し成果を確認する時間的猶予は残されていない）と思われます。したがって、現況調査と実証事業は相互に関連性はなく、同時並行的に行うという理</p>	<p>調査期間に鑑み、現況調査を全て完了した後に、はじめて実証事業を実施する、という順番とすることはご理解のとおり困難で、一定程度、同時並行的に行うことになると思います。他方、現況調査と実証事業に相互関連性はない、と言い切るのは正確ではなく、現況調査から得られる知見（調査初期段階での仮説等含め）を実証事業に適宜反映していくことは求められます。</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答
		解で間違いはないでしょうか？	
8	P14 3. 業務実施上の留意点(7) 実証事業の実施 P18 4. 調査の内容 【第一次現地作業】 (1) ローカルコンサルタントの備上	ローカルコンサルタントの備上は、どの程度の期間を想定されていますか。	ローカルコンサルタントの備上期間は 5. 業務工程モニタリング「△」をご参照ください。
9	P19 4. 調査の内容 【第二次国内作業】 (2) 実証事業実施者に対する説明・契約締結	実証事業実施者に対する説明会の実施方法については、受注者の定めるものとしてありますが、説明会の参加人数等、説明会の規模感をご教示ください。また、説明会参加者への DSA 及び交通費の積算金額は、最終成果発表会と同程度と考えてよろしいでしょうか。	P31 の 3. (2) 記載のとおり、最終成果発表会については DSA (日当・宿泊料) 及び交通費の支給を想定していますが、説明会については参加者への DSA 及び交通費の支給は想定していません。
10	P19 第 2 章 特記仕様書 4. 調査の内容 【第二次国内作業】 (3) 映像会社の選定	映像制作会社の契約期間は、どれくらいを想定されていますか。	最短でも実証事業の開始から終了までをカバーすることを想定しており、その場合おおむね 5 ヶ月～6 ヶ月程度を想定しています。
11	P20 第 2 章 特記仕様書 4. 調査の内容 【第三次現地作業】 (2) 最終成果発表の実施	実証事業実施者の日当・宿泊費は積算に計上し、会場費は事務局が支払うため計上しないとありますが、ケータリングやマイクシステムの手配にかかる積算は必要でしょうか。	ケータリングやマイクシステムの手配等の会場運営にかかる費用もすべて JICA 事務局が支払いますので、見積への計上は不要です。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	脚注 18		
12	P23 技術提案書の構成 2. 業務の実施方針等の頁数の上限について	「2. 業務の実施方針など」の(1)課題に対する現状認識と(2)業務の実施方針については、(1)(2)のいずれかが5頁を超えるが、(1)(2)合わせて10頁以下、という分量配分でも良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	P23-24 (2) 業務量の目途	業務量で、現地作業：約3.67人月(現地渡航回数：各団員2回、延べ6回)とありますが、渡航回数は各団員3回、延べ6回でしょうか？	失礼いたしました。ご指摘のとおり、渡航回数は各団員3回、延べ6回の想定です。
14	P24 (3) 業務従事者の構成、 (4) 業務従事者の評価に際しての類似業務／対象国／語学力	業務従事者2名とも評価対象ですが、従事者を3名以上で提案する場合、全員が評価対象になるでしょうか？	「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2019年4月)P5 2)評価対象業務従事予定者の経歴」に記載の以下の要領に従い、当該業務に配置される業務従事予定者のうち企画競争説明書で評価対象とされた業務従事予定者(業務主任者(総括)及び副業務主任者(副総括)を含む。)について、様式4-5に記載してください。 <u>評価対象の業務を複数名で分担して実施する提案を行う場合は、当該評価対象業務の全ての従事者について様式4-5に記載してください。</u>
15	P26 3. 技術提案書作成上の留意点 (3) 評価対象者の経験・能力	① 業務主任者／研修効果分析、②研修効果分析(2)／実証事業実施監理と、各人が2分野を担当していますが、類似3	上記プロポーザル作成ガイドラインP7にありますように、「1人の業務従事予定者が複数の評価対象分野を兼務する場合は評価対象分野ごとに3件ま

通番号	当該頁項目	質問	回答
		<p>件は分野ごとではなく、3件／従事者、という理解でよいですか。</p>	<p>で類似業務の経験を様式4-5(その3)に記載してください。」となりますが、本件の場合には「②研修効果分析(2)／実証事業実施監理」を複数分野とはみなさず、評価分野としては1分野としているため、類似業務経験は業務従事者ごとに3件までとなります。(なお、業務主任者は業務分野になりません)</p>
16	<p>P30 第4章 経費積算に係る留意事項 2. 入札金額内訳 (1) 費目構成</p>	<p>直接経費において、現地関連費を積算することになっていますが、現段階で起点地域とモニタリングのサイトが決定していない状況で、業務従事者の旅費(日当・宿泊費)、国内移動にかかる航空券等の交通費、一般業務費(現地支出分)としての現地通訳費、車両関連費等の積算基準をご教示ください。</p>	<p>現段階では、業務従事者の旅費(日当・宿泊費)はダルエスサラームを想定し積算ください。(ダルエスサラーム以外の都市へは、新型コロナウイルス感染症の渡航制限のため、本邦からのコンサルタントは、本日時点で国内移動ができません。ローカルコンサルタントはこの制限を受けません。)</p> <p>モニタリングサイトはダルエスサラーム市内10件、それ以外が20件の想定で、ダルエスサラーム市内は受注者による視察訪問、それ以外はローカルコンサルタントによる訪問を想定します。</p> <p>国内移動に係る航空券等の交通費はインターネットサイトで得られる各航空会社の航空運賃を参考にしてください。地方都市へは航空機での移動の他、長距離バスやレンタカーでの移動が可能です。各都市内では乗り合いバス、タクシー等が利用可能なほか、ダルエスサラームではUberも利用可能です。レンタカー代、現地通訳費等については、各社様で情報収集いただきますようお願いいたします。</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答
17	P31 3. 定額で計上する経費	「実証事業 1 件当たり 35 万円×30 案件程度」は実証事業の実施の活動費用でしょうか？それとも、従事者による実証事業のモニタリング費用でしょうか？活動費用の場合、その精算方法はプロジェクトの精算ルールと同様でしょうか（証拠書類に基づく実費精算）。	「実証事業 1 件当たり 35 万円×30 案件程度」は実証事業の実施の活動費用です。精算方法はプロジェクトの精算ルールと同様、すなわち証拠書類に基づく実費精算です。
18	別見積について	入札書には別見積の金額は含まないかと思いますが、別見積についても、見積書を提出期限（2020 年 12 月 25 日）に入札書と一緒に提出する必要がありますか。	別見積については、様式に代わり「入札書」の欄外「※上記金額とは別に、実証事業費用として 1,050,000 円（消費税抜き）を計上する」ことを追記願います。

以上